平成 26 年度 第 1 回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会(県立看護大学関係)

_ 議事要旨_

- 1 日 時 平成26年8月1日(金) 13:00~14:00
- 2 場 所 岐阜県庁 4階 特別会議室
- 3 出席者

〔委 員〕清島委員長、石原委員、冨田委員、林委員

[専門委員] (県立看護大学関係) 片桐専門委員、石山専門委員

〔法 人〕(公立大学法人岐阜県立看護大学) 黒江理事長、佐藤理事兼事務局長

[設立団体](岐阜県) 土井健康福祉部次長、久保田健康福祉部次長、兼山地域医療推進課長、 小野総括管理監、木村県立病院・看護大学法人係長 他 議事概要:県立看護大学関係 [資料1、報告(看大)]

「議題1:資料1]

公立大学法人岐阜県立看護大学の平成25年度業務実績に関する評価について

第1ブロック

【黒江理事長】

看護学部看護学科は「看護専門職として責任を持って取り組み、看護サービスの充実に貢献できる基礎的能力を育成する」ための取り組みを行っている。今年度は卒業研究を取り上げ、学修における学生の思考過程を確認した。看護実践上の課題の解決に必要な看護について自ら実践した内容に基づいて考察ができているということを確認した。

また、本学科は全授業科目において学生による授業評価及び教員による授業評価を実施している。 平成25年度は授業評価結果を学生に公表する仕組みを作り実施した。専門科目、専門関連科目、 教養科目において授業評価結果と教員による授業改善措置等のコメントを掲示した。

また、学生の主体的な学修を促進するためにシラバス(授業計画)の充実を図った。事前・事後の 学修に関する記載、評価方法の記載、これらを教員間で申し合わせ、非常勤講師にも依頼をした。 授業回数ごとの授業内容が示された成績評価方法が具体的に記述されるようになった。

教育課程を一部改訂しコミュニケーション論、ジェンダー論を8セメスターから6セメスターに 移行した。

平成25年度は大学院看護学研究科の博士前期課程15名が修了している。このうち専門看護師コースの修了者が1名であり、今年度専門看護師認定審査を受ける予定である。平成24年度に専門看護師コースを修了した2名については認定審査に向けた相談支援を行い、2名とも合格した。これをもって本学修了の専門看護師は7名となった。

修了時に実施している学生、同僚、上司による三者評価によって教育目標に合致した人材育成が されていることを確認した。博士前期課程、後期課程の学位授与方針を作成し、学生便覧に明記し た。

【林委員】

シラバスについて担当教員ごとにばらつきがあるということだが、統一的に行われているということを各教員相互で点検するようなシステムは作っているか。

【黒江理事長】

シラバスの内容については回数ごとにその内容が記載されている。本学の教育の特徴としてオムニバス形式の授業が多い。そのため教員が授業をするときには複数の教員が授業に入っているという状況が特に専門科目において多い。非常勤講師が担当する教養科目については学内に担当教員がおり、その担当教員が可能な限り授業に入って進行を確認するという状況を作っている。

【冨田委員】

昨年度問題となっていた学生の倫理や個人情報に関して、学生の時に教育しておいた方がいいのではないかという話があったが、どのように取り組んでいるのか。

【黒江理事長】

倫理に関する教育は全学的に各学年で取り組んでいる。1年次、2年次においてはハラスメントを含めた人権に関する考え方を研修会として行っている。また、3年次に臨地の実習があるためその前に臨地における看護実践、医療の倫理をどのように考えるかという教育を行い、3年次の実習開始時にもう一度それを確認し、臨地実習終了後にどういう倫理的課題で困ったか、迷ったかということを確認して次の学年に進むということを体制として行っている。

【清島委員長】

倫理に関しては我々が当然学生は知っているだろうという認識でやっていたが、学生は認識していないようで、授業などできちんと教えていかなければならない。

【清島委員長】

専門看護師教育課程について38単位にはいつから移行するのか。

【黒江理事長】

本学においては専門看護師課程を3コース(慢性、小児、がん)持っている。現在は26単位で行われている。来年度必要な科目を開講し、その次の年度から38単位への移行を検討している。そのために「臨床薬理学」を平成25年度に開講した。大きなところであと2つ科目を立てなければならないため、その準備を今年度から開始する予定である。

【清島委員長】

早ければ再来年ということですね。

【石原委員】(第3ブロック)

他がⅢの評価のなかで危機管理マニュアルのところだけ評価がⅡである。学生への取り組みへと 拡大させたということだが、危機管理において看護師は現場に行ったときに非常に重要な役割を持 つ。そういったところも含まれている危機管理マニュアルなのか。

【佐藤事務局長】(第3ブロック)

ここでいう危機管理マニュアルは大学が災害をうけた場合にどのように対応するかということである。

【清島委員長】

オープンキャンパスなどは大学をアピールするいい機会だが、出張で各高校にアピールに行かれると思うが、それは高校側から依頼があるのか、こちらから働きかけるのか。どちらが多いのか。

【黒江理事長】

出張式大学説明会について現在はほとんど依頼を受けている。その依頼に対し、どの教員を派遣するかを学内で検討し出張式説明会を行っている。

【清島委員長】

内容について特にこういったことを説明してほしいなど、何か要望はあるか。

【黒江理事長】

看護系の場合は看護に進む学生がいるので、どういった学修をするのかなどを教えて欲しいといった要望がある。

【清島委員長】

高校はだいたい同じ高校になるのか、年度によって初めての高校から依頼があったりもするのか。

【黒江理事長】

例年、同じ高校からも依頼がくるが、他の高校から新たに依頼があることもある。県立の高校は だいたい毎年出張式説明会に行っている。

【林委員】

看護大学に関係する高校などに事前に大学紹介のDVDを作り、配布して説明をするようなことはしていないか。

【黒江理事長】

DVDだけを送ってということは今のところはない。大学の教員が直接行って看護学というのは どういう特性を持っているかを直接説明するのが適正かと考えている。

【清島委員長】

参考であるが、岐阜大学の場合、紹介という形で各学部3分くらい、全学部を15分くらいにまとめたDVDを配布しようと考えているところである。

【黒江理事長】

パワーポイントのレベルで大学紹介資料を作っているが、DVDを作るまではいっていない。

【清島委員長】

映像だともっと良いと思うので是非参考にしてほしい。

【石山委員】(第3ブロック)

今年1つ看護学部ができ、来年もできる。教員の確保というところで、卒業生が教員として入ってくる良い流れができているとあるが、他の大学の看護学部の開設の影響はあったか。

【黒江理事長】(第3ブロック)

教員の動きについては他大学が看護学部を開設した影響は現時点では出ていない。教員の採用に関しては、考え方が幅広い方が良いということで公募をしているが卒業者が入れるように配慮している。そういった形で本学の教育を受けた卒業者がまた教育に携わって次世代をつくっていくという流れができるといいと思う。

第2ブロック

【黒江理事長】

研究活動は個人及び領域単位に、主体的・計画的に行うことの推進を継続して実施した。その一つ学術研究助成基金助成金申請に向けた研修会を2回ほど実施した。平成25年度は前年度に新規申請した7件のうち3件が採択され、教員の30%が研究代表者となった。また、研究成果を公表する場のひとつとして本学紀要がある。総説、原著、研究報告それぞれ報告があった。さらに、専門領域での学会、学術集会の発表演台数は、国内が33編、海外の発表が4編、そのうち一名が海外研修支援制度を活用している。また、共同研究事業は17研究課題を行っている。共同研究する看護職者の職場は医療、保健、福祉、教育機関と岐阜県内の多くの分野にまたがっている。

看護人材育成の拠点として学部卒業者の就業定着を支援するということで「新卒者1年目・2年目交流会」、「看護実践を語る会」をそれぞれ年2回開催した。また、「卒業者研究支援事業」において、平成25年度は応募が4名あった。助成金支給と指導教員2名を派遣し看護実践研究を推進している。

岐阜県看護職者が看護実践の改善・改革に活かせるように、看護実践研究指導事業を行っている。「地域における訪問看護ステーションの活動を充実発展させるために」をテーマにワークショップを行い参加者13名があった。「看護現場における看護実践の改善・改革を推進する看護研究の支援方法の開発」で研修会を開催し、第1回目は35名、第2回目は32名の参加者があった。「利用者ニーズを基盤とした退院支援の質向上に向けた看護職者への教育支援」に関する研修会で85名の参加者があった。地域で取り組む育児支援を考える目的で2回の研修会を開催した。「お母さんと赤ちゃんにやさしい地域づくり」及び「医療施設と地域保健の連携と協働を目指して」をテーマに実施し、講義と討議を行い38名の参加があった。特別支援学校に勤務する看護師の専門性の向上と自立への支援を目的として取組みを行い、ケアサポート体制を創るために研修会を開催し、22名の参加があった。

平成25年度は、学生の主体的な学修を促す教育の在り方について検討することを目指し、学士 課程に関する研修会として「学生の主体的学修を促す教育の取り組みや工夫」を開催している。さ らに、看護実践研究の指導能力の向上に向けて、「岐阜県看護実践研究交流会員への研究支援の充実 に向けた研修会」を開催した。

また、教員が専門科目である看護学の科目と非常につながりのある専門関連科目に関する理解を

共有するために平成25年度は「福祉学」4科目と「保健学」4科目について担当教員から学生の学びに関わる状況等についての説明をし、共有した。

卒業者が就職している医療施設に訪問して「人材育成に関する情報交換会」を開催し、看護部、 卒業者、大学教員が看護実践能力の研修方法について意見交換することで、卒業者の実践能力向上 の支援を行った。

【冨田委員】

卒業生のうち岐阜県内で就職している方は何人くらいいるのか。

【黒江理事長】

平成25年度は約50%である。

【清島委員長】

それは大学として多いと考えているか、少ないと考えているか。

【黒江理事長】

多ければもっと多い方が良いと考えている。学生の状況を聞いていると岐阜県で働きたいという 学生がいる反面、自分の力を他の地域でも試してみたい、東京、大阪、名古屋へ行ってみたいとい う都会志向の学生もいる。教員としては岐阜県立看護大学なので可能な限り県内就職を進めてきた。 ところが、学生からの意見で教員に相談すると「県内に就職するように」といつも言われるという ことなので、そのあたりを再検討して就職進路に対応していく。50%以上はキープをしたいと思 っている。

【清島委員長】

入学時点での県内出身者は何割を占めているのか。

【黒江理事長】

60%である。

【清島委員長】

若干外へ流れているということか。

【黒江理事長】

しかし、学生の動きをみていると岐阜県出身者が外へ出るというのはもちろんあるが、他県から 来ている学生が岐阜県に就職するという場合もある。

【清島委員長】

県内、県外で授業料等に差をつけていることはあるか。

【黒江理事長】

入学金は県内出身者を低額にしている。

【冨田委員】

共同研究や研究支援は現場が非常に喜んでおり、我々病院も助かっている。非常に良いことだと 思う。キャパシティ的にはどうなのか。もっと共同研究ができるのか、それとも現場としては既に 一杯一杯の状態なのか。

【黒江理事長】

本学が地域と一緒に取り組んでいる事業には共同研究事業と看護実践研究指導事業がある。共同研究に関して、平成25年度は17題あった。おそらくキャパシティ的には20題程度がギリギリではないかと思っている。複数の教員が関わるため20題くらいになると教員1人がいくつもの課題に取り組むという現象が起きてくる。平成25年は17題であったが、17題であれば教員が集中して共同研究に携わることができる状況である。

もうひとつ看護実践研究指導事業がある。共同研究事業を長期にわたって継続しているものに関しては県全体で取り組めるような形で看護実践研究指導事業に移行するものがある。そういったこともあり、平成25年度は看護実践研究指導事業が6課題と少し多かった。これは共同研究事業の実績を踏まえて看護実践研究指導事業に進んだということも理由にある。

【清島委員長】

FDについてだが、参加率が90%以上とかなり高く、各教員の意識が非常に高く結構なことだと思う。これはしつこく出席するように呼びかけての値なのか、ありますよと言うだけでこれだけの出席率が得られているのか。

【黒江理事長】

それほど呼びかけの回数が多いわけではない。FD委員会が中心となって計画を立てるが、計画を立てる時に事前に教員の希望、意見を聴取する。その意見聴取に基づいてFD委員会が企画をする。広報はしっかりするが、広報に基づき各教員が自ら出席している。

【清島委員長】

素晴らしい数字であると感心している。

第3ブロック

【佐藤理事】

法人移行後4年目を迎え、法人としての機能を生かしながら大学運営に臨むことができつつある。 平成25年度は理事長兼学長と役員である学部長、研究科長の任期満了時期がそれぞれ重なること となったため、これらについての改選をそれぞれの規程に基づき適正に実施し、今年度からの新し い体制を整えることができた。

職員人事に関しては、事務職員については当初のプロパー化計画に基づき、平成25年度は3名採用し、県からの派遣職員を3名解消した。今後も順次職員採用を実施し、県派遣職員の解消に努めていく。職員の研修については平成24年度に職員の研修を制度化し、平成25年度は引き続き実施した。少人数体制の事務局にあっていかに効果的な人材育成を図っていくかというのは重要なテーマだと考えており、今後とも充実の取り組みを行っていきたいと思う。一方、教員については先ほど質問のあったように看護系教員については全国的にまだ不足している状況である。来年度も全国的には15ほどの看護系学科を持つ大学ができると聞いており、県内でも1つ増えるということである。教員の確保が非常に難しくなっている中であるが、色々な情報収集を行って優秀な人材確保に努めている。昨年度は前年度退職が3名あったので、それの補充ということで3名新規採用した。先ほどの話にも出たが、開学から14年が過ぎ卒業生で教員の道に進む者も現れてきている。本学の教員としても幾人かが入ってきており、その意味でいい循環があるということで今後も教員環境の整備に努めていきたい。

事務改善については恒常的に取り組む問題として考えている。個別マニュアル等の作成も進めている。先ほど質問のあった危機管理マニュアルについては当初大学の災害が起こった場合の危機管理についてマニュアル化するということであったが、学生も参加できるようなものにしたいということで少し釘止めしていた関係上、今年度の評価はIIにした。契約職員の雇用方針を確立し、正規以外の職員である契約職員の条件を見直した。その中で障がい者枠も1つ増え、障がい者雇用をしたところである。

危機管理に関することで安否確認訓練を2回ほど行った。日常的に行うような訓練はこれからも やっていきたいとい思う。最後に、情報セキュリティ研修の実施ということで、昨今SNSの安易 な利用によるトラブルが発生しており、学生に特に喚起が必要であることから岐阜大学総合情報メ ディアセンターの教授である先生に来ていただき研修会を2回行った。

【片桐委員】

組織図を見ると、「理事長(学長)」、「学長(理事長)」とあるが、このカッコは必要ないのではないか。書いていることは結構だが、本来は違うのではないか。組織図の中に法人の事務局長はいるが、大学の中の事務局長はいないのか。例えば具体的なことを言うと、学長以下に書いてある組織図を見ると委員会である。これはラインではない。組織図というのはラインを書くべきものである。普通の大学の場合、私学も国立もそうだが学長の下に大学の事務局長がいると思う。そして、事務局長の下に教務部長、学生部長、就職部長がいる。その下に課長がいて係がいる。というのが組織図である。これを見ると委員会ばかりが書かれており、就職を具体的に進めるのはどこの誰であるのかというのが見えてこない。

【佐藤事務局長】

学長の下の左側に学務研究部がある。これがいわゆる事務局に相当する部分である。学務研究部 長というのは事務局長兼務ということで私がやっている。その下に教務の方の事務職員が張り付い ている。ここがいわゆる事務部門である。

【片桐委員】

例えばキャリア支援、就職等について学生が相談にきたら誰が対応するのか。

【佐藤事務局長】

事務局に来ればこういった組織があるのでそこに相談してくださいという話になる。就職先の話については委員会があり先生がいるのでその先生と相談してくださいという話になる。専門のカウンセラー等は雇っていない。

【片桐委員】

私は組織図としてはこれでいいのかと思う。学務課長のところにすべて集まっているということか。学務課の組織は1つしかないのか。

【佐藤事務局長】

学務課の組織は1つしかない。人数は3、4しかいない。そのため就職部などといった区分けができない。トータルして学務課として表しているだけである。

【片桐委員】

分かりました。ありがとうございました。

【石原委員】

先ほど障がい者枠とあったが、学校の中でどういう職なのか。

【佐藤事務局長】

事務職員として雇用した。

【石原委員】(第1ブロック)

国家試験の合格率が全国平均より高く素晴らしい。卒業者のうち4名が就職していないが進級しているからか。

【佐藤事務局長】(第1ブロック)

進学という場合もあるし、出産ということもある。

【林委員】

教員不足という記述があったが、それによって開講できない科目はあるか。また、契約職員等の話だが、労働契約法が改正され有期労働契約が通算5年を超える場合は労働者の申し込みで無期労働契約に転換できることになったが、五年以上継続雇用した人が無期労働契約への転換を希望する

ようなことはこれからあるか。

【佐藤事務局長】

まず教員数の話だが、定員には満たないがそれによって科目を開講できないということはない。 契約職員の任期の話だが、昨年から労働契約法が一部改正となり5年を超えて更新する場合は本人 の申し出により無期になるとあるが、今のところ年数は5年以内としている。しかし、今後とても 優秀な職員になれば無期ということも考えてやっていこうと思う。

【片桐委員】

学校教育法が来年の4月から改正となる。教授会のことが具体的に文科省から示された。副学長はいないからいいと思うが、国立大学の学長のガバナンス等々非常に細かい点での文科省の指導があるようである。その点について具体的に変えられたことや検討中のことはあるか。

【黒江理事長】

まだこれから検討を始めるところである。

【清島委員長】

情報セキュリティ研修の実施について、スマートフォンなどの研修を色々やっているが、大学として何か困ったトラブルなどがあったのか。事前の試みとしてやったのか。

【佐藤事務局長】

表だってトラブルがあったわけではないが、これから起こる可能性が十分ある。よく新聞などでも出るので、学生が安易にやってしまうとまずいので早めにやろうと思っている。

第4ブロック

【佐藤理事】

平成25年度は経費の削減対策の1つとして、平成26年度からの消費税の増税の対応として次年度執行が予定されている物品、消耗品等について可能な限り前倒しして執行し、増税の影響を軽減することに努めた。また、複数年契約の実施、あるいは節電への取り組みとして電気使用量の職員・学生への公表、夏休みの一斉休業の実施等、きめ細かい対策も引き続き実行した。積極的な取り組みとして外部資金の確保に向けた方策も進め、特に学術研究助成基金助成金の獲得に向け主として若手教員の取り組みを拡大支援していくための研修会を平成25年度においても開催した。そのほか、職員宿舎等の将来の大規模修繕を踏まえ宿舎収入の基金化、消費増税や電気料金の値上げなどの経常経費のやむを得ない増加にも対応できるよう財政調整のための基金化を図ることとした。予算編成については、これまで毎年前年度の予算執行を検証しており、その経緯をあまえ平成

予算編成については、これまで毎年前年度の予算執行を検証しており、その経緯をふまえ平成 26年度予算の策定においてより適正な編成とすることができた。年度当初には予算編成方針や執 行方針を全職員に周知した。その中では、本学の財務体質の特質、県の財政の状況、不要不急の執 行をしないなどの共通した理解を深めるように図った。

平成25年度の活動について自己点検・評価を全学的に実施した。これは毎年行っている。平成25年度は昨年度の自己点検・評価をまとめた報告書も作っている。平成22年度に外部認証機関である大学基準協会によって実施された認証評価では特に意見はなかったが、助言として受けた5つの事項のうち3つの事項について改善を進めた結果すべての助言への対応ができた。ホームページについては大学の重要な広報手段であることから次年度以降全面的に改訂していく。

施設設備については、中期修繕計画に基づき入退室管理システムの更新を実施した。開学以来 10数年が経過し、入退室管理システムについても従前の部品がなくなっているという状況でもあったので更新を行った。施設がいよいよ老朽化し、雨漏りも発生している。特に昨年度は今までにないような雨漏りも発生した関係上具体的にその原因を追究し、次年度に向けた対策をした。倫理に関しては、ハラスメント防止対策としてハラスメント研修を実施した。学生向けの研修会、教員向けの研修会それぞれ一回ずつ開催した。

【林委員】

ソフトの導入や、システムの導入は、導入した業者を保守の業務も指定することが多い。そういった場合に単年度契約でありながら継続して契約することが一般的であるが、3年や5年といった複数年契約の形態を変えられるということはないのか。

【佐藤事務局長】

システムの方は4年くらいの契約でやっている。複数年契約できるものは複数年契約をしたいと考えている。

【清島委員長】

情報セキュリティの点で、漏えいする可能性としては学生の成績などだけでなく、他の病院の患者のデータなども考えられるのか。

【佐藤事務局長】

実習記録が考えられる。

【黒江理事長】

情報セキュリティに関しては、先ほどの倫理との兼ね合いもある。実習に行く前に必ず記録類の 取り扱い方、自分のメモ帳、メモにどのように書き留めるかも含めて事前に研修をしている。

【清島委員長】

いずれにしても外へ持ち出さないというのが大原則である。たまたま持ち歩いて車が車上狙いにあったことなども岐阜大学では何件かある。

【黒江理事長】

学生にはそのような点を何回も確認をしないといけないと思っている。

【清島委員長】

ぜひお願いする。

【石山委員】(第1、2ブロック)

卒業された方が新卒で辞める率が全国的にも9%ほどある。貴学の卒業生で一年目に何%くらいが辞めているのか。そういった調査はしているか。また、看護協会としては、特定分野の医行為ができる看護師の育成に向け、大学院クラスの教育をしていただきたいとお願いしている。それに関してはどうか。また、今やっている専門看護師以外に認定看護師を養成していただけるような動きはあるのか。

【黒江理事長】(第1、2ブロック)

卒業者のその後について1年で辞めている卒業者数の調査はしていないが、定着を推進するための対策として「1年目交流会」を1年に2回開催している。うまくいっている卒業者、色々な問題を抱えた卒業者もそこに集まり、自分の今の気持ちを語るという機会をつくっている。そうすると悩んでいるのは自分だけではないということが卒業者は分かるようで、「また頑張ろう。」と戻っていくことが多い。また「2年目交流会」もしている。定着するには3年くらいは見ていかないといけないと思っている。2年目交流会も年2回開いている。1年目を何とか超えたということで2年目が始まるが、今度は質の高い悩みが出てきて、それを共有することになる。卒業者の年数が広がってきたので、3年目以降を含めた形で「看護実践を語る会」を実施している。卒後1年目から10年目くらいまでが何人か集まり、「1年目の悩みは3年経つとこうなるよ。」というように先輩が語るので何とか頑張っていく状況が見えてくる。

本学の大学院は専門看護師コースを持っており、そこでがん、小児、慢性疾患の専門看護師を養成している。認定看護師に関しては専門看護師コースを設立するときに十分検討し、大学院として設置するのには専門看護師コースが望ましいということになり、専門看護師コースの設置に至った。専門看護師以外のコースで学んでいる学生で看護管理を専攻した修了者は臨床経験年数と修士号の取得により認定看護管理者の認定試験を受けることが可能である。今は4人ほどその資格を持っている。そのため新たに認定看護師のコースを作るということは今の時点では至っていない。特定行為に係る看護師については現在専門看護師コースの38単位移行について色々集中してやらなければならないためこれから検討する段階である。

【石山委員】(第1、2ブロック)

ぜひお願いする。

【清島委員長】(第1、2ブロック)

就職された方の意見交換は非常に良いことだと思う。ただ、来てもらう方には大学からお願いしているのか。

【黒江理事長】(第1、2ブロック)

「1年目交流会」、「2年目交流会」、「看護実践を語る会」は全員卒業者であり、自分の意志で集まってくる。

【清島委員長】(第1、2ブロック)

そういった場に集まってくるのは病院でも十分な満足感を得ている人であり、そうではない人は 来ないというバイアスがかかっているのではないかと思うがどうか。

【黒江理事長】(第1、2ブロック)

現実を見るとそうでもない。もう辞めようかなと思っている卒業生も悩みを教員に聞いて欲しい、仲間の状態を聞きたいと集まる。岐阜県への就職を促進するために、学生と卒業者が交流することに関しては県内の病院から説明会に来ていただいている。その時にできればうちの卒業者も説明会に送ってくださいとお願いしている。卒業者が各病院の特性を説明し、その後に在籍中の学生と交流する機会を設ける。それが学生にとってすごくうれしいようで、色々細かいところまで卒業者に聞いている。

【清島委員長】(第1、2ブロック)

本音も語ってもらうと有意義な意見交換会になると思う。